

contents

「性同一性障害」を性教育で取りあげる	1
性教育の歴史を尋ねる⑤	7
北丸雄二のニューヨークレポート②⑨	8

「ありのままのわたしを生きる」ために②⑨	9
今月のブックガイド	10
JASEインフォメーション	11

「性同一性障害」を性教育で取りあげる

岡山大学大学院保健学研究科教授・岡山大学病院ジェンダークリニック医師
GID（性同一性障害）学会理事長

中塚 幹也

はじめに

性同一性障害（Gender Identity Disorder: GID）とは、「生物学的性」（身体の性）と「性の自己認識：性自認」（心の性）とが一致しない状態であり、心の性は男性、身体の性は女性の female to male (FTM) と、心の性は女性、身体の性は男性の male to female (MTF) とがあります⁽¹⁻⁶⁾。性指向が男性に向いているか、女性に向いているかは問いません。この点では、身体の性と心の性とは一致していて、性指向が身体の性と同じ性に向かう同性愛とは異なります（次ページ図表1）⁽⁶⁾。性同一性障害では自分の身体の性を強く嫌い、反対の性に強く惹かれた心理状態が続きます。

2006年に兵庫県の小学生男児が、入学時から女児として通学していることが報道されました。この例では、周囲の多くの児童にはカミングアウトしないまま、女子児童として通学し、現在は中学校へ進学しています。2010年2月、埼玉県公立小学校に男児として通学していた性同一性障害の児童が2年生の途中から

女児としての登校を認められたと報道されました⁽¹⁻⁶⁾。これらの報道を受けて、2010年4月には文部科学省から都道府県の教育委員会等へ「性同一性障害の生徒に対する教育相談の徹底と本人の心情に配慮した対応を」との通知もありました。

さらに、2012年1月に、性同一性障害の診療のためのガイドラインが改訂され第4版⁽⁷⁾となり、思春期の性別違和感を持つ子どもたちへの二次性徴抑制療法や引き続いての性ホルモン療法の施行が可能になりました。

このため、最近では、教職員の方々も性同一性障害について考える機会が増えており、性別違和感（自分の身体の性別に対する違和感）を持つ小学生や中学生のジェンダークリニックへの受診も増えてきています。

「性同一性障害」に関する学校の役割

性同一性障害当事者の子どもの頃に関する調査では、ほとんどが、誰にも打ち明けることができずに悩んでいることが知られています⁽¹⁻⁵⁾。性同一性障害当事者

図表 1 性同一性障害、同性愛、性分化疾患の鑑別

		生物学的性			社会的性		
		遺伝子・染色体	性器の形態	性ホルモン	性自認	性指向	性役割
性同一性障害 (GID)	MTF	男性	男性	男性	女性	問わない (男)	問わない
	FTM	女性	女性	女性	男性	問わない (女)	問わない
同性愛	ゲイ	男性	男性	男性	男性	男性	問わない
	レズビアン	女性	女性	女性	女性	女性	問わない
性分化疾患 (DSDs)		非定型			問わない	問わない	問わない
(疾患・個人により異なる)							

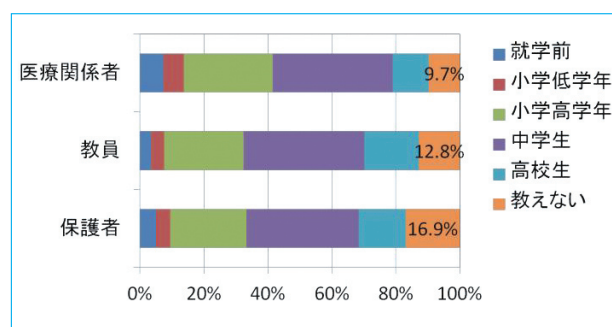
性同一性障害の診断には性指向を問わないが、典型例では（ ）内の性の方へ向かうため、外見的には同性愛（ホモセクシャル）のように映る場合もある。しかし、性自認（こころの性）からみると異性愛（ヘテロセクシュアル）である。同じ性分化疾患（例えば副腎過形成）であっても症例により性自認は女性であったり、男性であったりする。また、上記以外の多様な形をとり得ることに留意する必要がある。

自身に、「誰にも打ち明けることができない性同一性障害の子どもを助けるために必要なこと」を自由に記述してもらったところ、1つ目は「正しい理解」でした。その対象は、「社会一般の人々」「親」「教師」が多く挙げられていましたが、注目したいのは、「性同一性障害の子ども自身」という記述です。性同一性障害の子ども自身に「『おかしいことではない』と理解してもらうことが必要」との記述が多く見られました⁽¹⁾。子どもの頃の性同一性障害当事者は、「自分が何者かわからない」「どうなってしまうのだろうか？」などの不安を強く持っています。性同一性障害について教えてほしかった時期について聞くと、FTM 当事者では平均 12.2 歳、MTF 当事者では平均 10.7 歳でした⁽⁸⁾。これを考慮すると、「小学高学年の頃には性同一性障害について説明するのが望ましい」ということになりそうです。

小中学校の教員 716 名への調査（日本産婦人科医会、全国性教育指導セミナー、2008 年、岡山）⁽⁹⁾では、幼稚園や学校で子どもたちに「性同一性障害」について教員が教えることを想定した場合に適当な時期として挙げたのは、就学前 3.5%、小学低学年 4.1%、小学高学年 24.8%、中学生 37.9%、高校生 16.9%でした。小学高学年までに性同一性障害について説明すべきとしたのは全体の約 3 分の 1 であり、学校では「教えない」との回答も 12.8%に見られました（図表 2）。このように、性同一性障害当事者が希望しているように、教員は考えていないことがわかります。

「性同一性障害」に関する学校の役割としては、①性同一性障害の子ども自身への支援、②在校生全体が多様な性への理解を深める教育、③保護者への性同一性障害に関する正しい情報の提供が挙げられます⁽¹⁻⁴⁾。

図表 2 「性同一性障害」について誰がいつ教えるべきか？



小中学校の教員 716 名への調査
（日本産婦人科医会、全国性教育指導セミナー、2008 年、岡山）

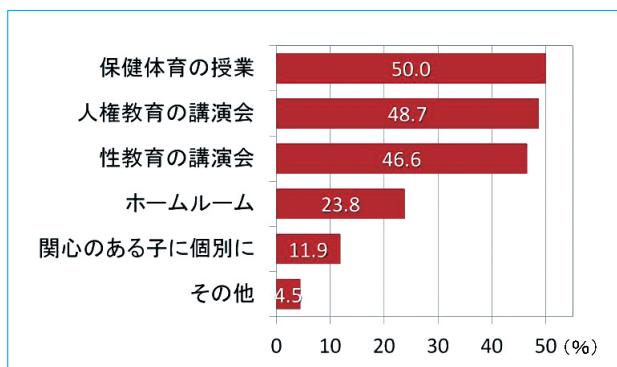
もちろん、学校で講演会を開催し「性同一性障害」という課題を取り上げることで初めて、④学校の教員への性同一性障害に関する正しい情報の提供ができる場合もあります。

性教育で「性同一性障害」を取りあげる意義

学校で生徒向けの性教育の講演を依頼された場合、「性感染症」「妊娠のしくみ」「妊娠中絶」「妊娠に適した年齢」「デート DV」などに加えて、短時間ですが「性同一性障害」に関してもお話しています。この中で、男女の身体の違いと同様に心の違いの話もします。性同一性障害について正しい知識を持ち、多様な性のあり方を受け入れる子どもが増えるという意義もありますし、性別違和感に悩んでいた子どもがいれば、「話してもいいんだ」と思ってくれる契機にもなります。実際に、講演に対しての感想文の中で、初めて子どもの悩みに気づいて支援につながった例もあります⁽¹⁾。

ジェンダークリニックを訪れる性同一性障害当事者の中には、無理解やいじめにより、うつや引きこもり

図表3 性同一性障害について教えるのに適当な場面は？



になったり、自殺をしようとしたという経験を持つ方も多く見られます⁽¹⁻⁴⁾。それを防ぐためには学校での対応は重要であり、文部科学省の通知はそれを支持していると思います。すべての教育関係の方々が、まずは性同一性障害に関する正しい知識を持ち、性別違和感に悩む子どもに関心を持つことから学校での対応が始まると思います。

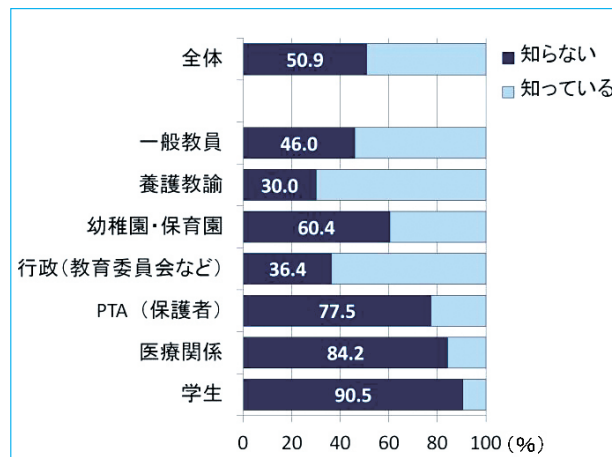
性教育の講演会ではなく、人権教育の講演会で、生徒に「性同一性障害」についてお話することもあります⁽¹⁰⁾。教員への調査で、「性同一性障害」を教える場面として挙げた回答を見てみると、人権教育の講演会と性教育の講演会とはほぼ同率でした(図表3)。しかし、まだ、あまり既成概念にとらわれていない小学生や中学生(あるいは、高校生)にとっては、人権問題として取り上げるよりは、性教育の中で取り上げるほうが自然に聞いてもらえているような気がします。

学校の先生の関心は？

2010～2011年にかけて教員へ行った文部科学省の通知の認知度の調査では、一般教員の約半数、養護教諭の約3割が「知らない」と回答していました(図表4)⁽¹¹⁾。文部科学省の通知は、「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について(通知)」というタイトルで送られているため⁽¹⁾、目に止められなかった可能性もあります。

性同一性障害の子どもへの学校の対応に関する最近の報道(小学生の受け入れや文部科学省の通知など)に関心を持っているとの回答は約6割で⁽¹¹⁾、特に、養護教諭の方々は関心が高かったのですが、「知らない」との回答も約3割に見られました。また、「性同一性障害のような事例は稀なこと」との回答は約半数

図表4 文部科学省の通知を知っていますか？



に見られました。性同一性障害の子どもへの報道には関心を持っていても、自身のクラスにいる可能性についてまでは想像できないようです。

最近の研究⁽¹²⁾では、性同一性障害診療の専門施設であるジェンダークリニックの受診者からの推計で、性同一性障害の方は、約2,800名に1名の比率で存在していると報告されています。苦しい思いを抱えながらも、ジェンダークリニックを受診できない方々も含めるともっと多くの方がいると推測されますので、大規模な学校であれば、性同一性障害の生徒、性別違和感を持つ生徒がいる可能性は十分にあります。

学校と医療との連携へ

子どもの頃に性同一性障害当事者が医療施設を受診するメリットとして、うつや対人恐怖症などの二次的な精神疾患、さらには自殺念慮の予防や治療があります⁽¹³⁻¹⁶⁾。このことは不登校を回避し学歴を確保することにもつながります。また、岡山には、「岡山大学病院ジェンダークリニック受診者と家族の会」も結成されており、同年代の性同一性障害当事者や成人の性同一性障害当事者と出会うことで孤立感が軽減され、同じ悩みを経験している当事者や支援者から解決策を得ることもあります。性同一性障害に関する課題としては就労の問題、法的な問題など各種のものがあありますが、性同一性障害の子どもにとっては、学校教育の問題や医療の問題は大きな位置を占めています。

学校の中に性別違和感を持つ子どもがいた場合に支援が得られなかったり、学校の中だけでの支援に留まったりすると、性同一性障害の子どもやその家族は、

広い視野を持つ機会を逸してしまいます。また、思春期には二次性徴により身体が望まない性へと変化していくため悩みは大きく、精神的支援のみでは限界があります。

思春期の性同一性障害当事者へのホルモン療法が始まった

2006年に報道された「女児として通学している兵庫県の小学生男児」は現在も女の子として学校に通っています。2011年、大阪医科大学ジェンダークリニックはこの小学6年生のMTFの子どもに対して二次性徴の発現を抑制するためGnRHアゴニストの投与を始めました。過去にも岡山大学病院で、月経時に自傷行為を繰り返すFTMの生徒に対して、GnRHアゴニストの長期投与が行われた例がありましたが、MTFの子どもで、しかも二次性徴の発現に合わせて、それを抑制する目的で行われた最初の例になりました。

思春期のMTF当事者にとっては、ひげが生え、声が低くなることは恐怖です。また、FTM当事者では、月経時には「自殺したい」「内臓を掻き出したい」などと話す方もいます。自殺念慮の発生も中学生の時期に1つ目のピークがあります。

兵庫県の小学生6年生のGnRHアゴニストによる二次性徴抑制療法開始の報道を受け、日本精神神経学会のガイドライン第4版の作成のための委員会に、初めて産婦人科医や泌尿器科医が正式な委員として加えられ、慎重な議論が始まりました。その結果、2012年1月に承認されたガイドライン第4版では、思春期の当事者への対応が盛り込まれました⁽⁷⁾。

医療がこのような受け皿を準備しているのにも拘らず、学校の中で子ども自身が言いだせない環境であったり、言いだしても学校の中での支援に終始してしまったりすると、例えばMTFの子どもでは、ひげが生え、声が低くなり、男性的な体型へと変化してしまい、その後に女性ホルモンの投与を開始しても望む性としての容姿や声を得られにくくなってしまいます^(5-8, 13-16)。

誰が、性教育で「性同一性障害」を教えるのか？

「性同一性障害と学校」に関する研修会に参加した教員（特に性同一性障害に関心を持っているというよ

り、人権教育担当であるため定例の研修会に参加した教員）に対して、講演を行う前に聞いてみると、性同一性障害については「聞いたことがあるくらい」とする教員が約8割を占め、「よく知っている」とする教員は14.2%でした。また、性同一性障害と同性愛との違いを説明できると回答した教員は約3割で、そのうち、正しく記述していた教員は約7割でした⁽¹⁾。

現時点では、性同一性障害についての正しい知識や多くの情報を持っているのは、医療スタッフが主であるため、医療施設から学校への支援は有用であると思います。しかし、現実には性同一性障害に関しての知識を持つ医療スタッフ自体も不足しているのが実情です。このため、性同一性障害の子どもへの支援に関心を持ってくれる学校医、学校カウンセラー、養護教諭などが増えていくことを期待しています。このような方々には、医学的な視点から教員や保護者へ説明し、医療施設受診の同意を得る支援をし、時には、引きこもりや自殺企図などに対して緊急避難的に医学的判断を行うなど、専門医療施設と協働して対応する役割があると思います。

私達が岡山大学ジェンダークリニックを開設した1998年当時から、性別違和感を持つ生徒とともに外来を受診し、親身に話を聞いてあげる養護教諭の姿を多く見てきました。性教育における養護教諭による「性同一性障害」についての語りかけも期待しています。しかし、私達の最近の調査では人権教育担当の教員のほうが、養護教諭よりも「性同一性障害」に関する知識を持っており、授業などの学校活動の中で取り上げる機会は多く、話題として取り上げてみたいとの意識も高いという結果でした。養護教諭が授業で取り上げたくないと考える理由には、「性同一性障害に関しての知識が不足している」ということが挙がっていました。

これらの背景も考慮して、私達は、「学校の中の『性別違和感』を持つ子ども：性同一性障害の生徒に向き合う」という冊子（図表5）⁽¹⁾を作成し配布しています（JSPS日本学術振興会、科学研究費助成事業2011～2012年度 挑戦的萌芽研究23651263「学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確立に向けて」）。現在、性教育の中で「性同一性障害」を取り上げて頂いている教員の方々、これから取り上げたいと考えている教員の方々に、是非、御一読頂ければと思います。

図表5 学校の中の『性別違和感』を持つ子ども
：性同一性障害の生徒に向き合う



(ダイジェスト版)

おわりに：子どもが告白しやすい環境を作るには？

当事者がいることがわかっている場合、あるいは、そうでない場合も言いだせない子どもがいる可能性もあるので、当然ながら在校生全体に性同一性障害を含む多様な性への理解を深めるための教育が必要になります。

講演会ではなくても、性教育（あるいは、人権教育）の授業など、何かの機会に「性同一性障害という状態があること」「いろいろな支援が受けられること」などを話しかけてくれる先生がいれば、その子どもの一生が変わる可能性があります。日常の学校生活の中でも、「性のあり方は多様であり、自分と違っていてもおかしいことではない」とのメッセージを送ることは必要です。また、教員自身の日常の中で、セクシャルマイノリティ（性的マイノリティ、性的少数者）に関して偏見を持った言葉を発したり、態度を見せたりしないこと、性に関して恥ずかしいこととして会話を避けるようなことをしないことは重要です。さらに、学級文庫などに「性同一性障害」などに関する良書を置いておくことは簡単にできることかと思えます。

これらは、性同一性障害や同性愛などのセクシャルマイノリティの子どもが相談しやすい環境を整え、はじめを受けにくくすることにつながります。さらに現在、性同一性障害に対する偏見や差別が社会に存在しているとすれば、将来、それを変えていくことに役立つと考えます。

【参考・引用文献】

1. 中塚幹也：学校の中の「性別違和感」を持つ子ども：性同一性障害の生徒に向き合う，JSPS 日本学術振興会科学研究費助成事業 23651263，挑戦的萌芽研究「学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確立に向けて」46 頁，2013
2. 中塚幹也：学校保健における性同一性障害：学校と医療との連携，日本医事新報 4521：60-64，2010
3. 中塚幹也：性同一性障害の子どもと学校における対応，GID（性同一性障害）学会雑誌 4（1）：92-93，2011
4. 中塚幹也：性同一性障害についての基礎知識，東山書房健康教育編集部編，健康教室 2010 年 10 月増刊号「性教育実践アイデアノート」，東山書房，京都，pp.48-51，2010
5. 中塚幹也：性同一性障害の身体的治療とその課題，精神医学 53（8）：769-774，2011
6. 中塚幹也：症候・病態別にみたホルモン療法：性同一性障害，日本産婦人科医会研修ノート No. 88，ホルモン療法のすべて，公益社団法人日本産婦人科医会，東京，pp. 34-37，2011
7. 委員：松本洋輔，阿部輝夫，池田官司，織田裕行，康純，佐藤俊樹，塚田攻，針間克己，松永千秋，山内俊雄，齋藤利和，外部委員：舩森直哉，中塚幹也，難波祐三郎，木股敬裕：性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン（第 4 版），精神神経学雑誌 114（11）：1250-1266，2012
8. 中塚幹也，安達美和，松尾環，佐々木愛子，鎌田泰彦，野口聡一，平松祐司：性同一性障害の説明と治療を希望する年齢に関する調査，母性衛生 46（4）：543-549，2006
9. 中塚幹也：シンポジウム「性教育：いつまでに？どこまで」基調講演，第 32 回日本産婦人科医会性教育セミナー全国大会抄録集，日本産婦人科医会，東京，pp. 27-31，2009
10. 中塚幹也：4. 多様な性をめぐって，性別はどうやって決まるのでしょうか？，岡山県教育庁人権・同和教育課編，人権教育指導資料 VI，岡山県教育庁人権・同和教育課，岡山，pp. 99-106，2009
11. 岡崎倫子，菊池由加子，新井富士美，清水恵子，松田美和，田淵和宏，鎌田泰彦，中塚幹也：性別違和感のある子どもに関する文部科学省通知の認知度と学校での対応への意識，GID（性同一性障害）学会雑誌 4（1）：63-65，2011
12. 池田官司，小笠原雅美，常盤野文子，吉川徹，村山友規，舩森直哉，遠藤俊明，馬場剛，安藤孟梓，齋藤利和：札幌市における出生数あたり性同一性障害者数の推計，GID（性同一性障害）学会第 15 回研究大会抄録集，pp.56，2013
13. Mikiya Nakatsuka：Endocrine treatment of transsexuals: assessment of cardiovascular risk factors. Expert Rev Endocrinol Metab 5（3）：319-322，2010
14. 中塚幹也：若年期の性同一性障害当事者への対応—GnRH アゴニストの使用や手術・ホルモン療法適応年齢の引き下げをめぐって—，精神神経学雑誌 114（6）：647-653，2012
15. 中塚幹也：小児・思春期診療最新マニュアル：性同一性障害，日本医師会雑誌 141 特別号，S264-S265，2012
16. 中塚幹也：二次性徴抑制療法と若年でのホルモン療法の問題点，精神神経学雑誌 115（3）：317-323，2013

性教育の歴史を尋ねる

戦後・純潔教育編

茂木輝順

第5回 杉並校キャンプ事件

もてぎ てるのり
女子栄養大学大学院栄養学
研究科保健学専攻博士後期
課程修了、博士（保健学）

前回、触れたように、1947（昭和22）年6月、文部省に純潔教育委員会が発足します。純潔教育委員会は、1949年1月に「純潔教育基本要項」を発表するなどの活動を進めていくことになるのですが、その間の、1948年7月に、“杉並校キャンプ事件”と呼ばれる、小学校教員の不祥事が発生しています。今回は、この事件について述べたいと思います。

1948年8月9日の『読売新聞』に「女生徒十数名に毒牙 恐怖のキャンプ」という見出しの記事が掲載されます。杉並のある小学校の6年生が、都営氷川テント村で、7月21日から31日にかけて3日ずつ交代で、キャンプ体験に参加していたところ、あるクラスの担任であるA教員（25歳）がキャンプ中、女子児童数人に暴行を加え、他のクラスでも計十数名の女子児童が暴行を受けたと訴えていることが明らかになり、本日（8月9日）開催される小学校の連合PTA大会で真相が明らかになるだろうと記事は伝え、PTA連合会理事長B氏の「こんな不祥事件は内閣にせずPTAとして徹底的に究明したい」、あるいは、女子児童を診察したという医師C氏の、この事件が「杉並区医師会でも問題になっています」といったコメントも掲載されています。

この事件は、『読売新聞』が連日報じ、8月10日には、9日に開催されたPTA連合評議員会で、杉並区教育課長が「事は極めて重大で世間に公表すべきものではない」と（23日の同紙によると「事が漏洩したのは自分の不慮」とも）発言し、事件を秘密裡に処理しようと目論んでいたことが明らかになったため、保護者側が騒然となり事件究明の徹底を迫ったことや、暴行をしていたのはA教員だけではなく複数の教員である事実を握っているとB氏が述べたことなどが報じられています。さらに11日には、杉並のほかの小学校二校でも、それぞれ、キャンプで教員が女生徒に迫ったものの女生徒に騒がれ未遂に終わった事件、教室内で二人の教員が二人の女生徒にいたずらをした事件があったが、保護者が世間体を思って泣き寝入りとなっていると、PTA連合会副会長D氏が公表したと報じています。12日には、「杉並校

事件と純潔教育」という社説を掲載し、「かゝる不祥事を根絶する基本的なみちは、いわゆる純潔教育の普及徹底以外にないと思う。（中略）文部省の純潔教育委員会はすみやかに具体策をひつさげて実社会に働きかけてもらいたい」と述べています。

一方、12日の『朝日新聞』は、都が調べた結果、A教員が「六年女生徒四人に対し軽いいたづらをした程度と判明した」と報じ、18日の『読売新聞』は、A教員が懲戒免官、校長が平教員への降任となったこととともに、同校のPTA会長（D氏か？）が別の小学校での事件は「全く事実無根のことで申し訳なかった」とPTA会長を辞任したと報じています。

報道を総合すると、A教員がキャンプ中に女子児童4名もしくは5名に、わいせつ行為をはたらいたのは事実であるが、別の教員やほかの小学校についての指摘は濡れ衣であったようです。8月26日の『婦人民主新聞』は、B氏・C氏・D氏らが「かねて区内の二六校の教組が全教協と教全連に分かれていたとき⁽¹⁾、その分裂をおおつて失敗し相手にされなかつたことなどから、こんどの事件によつてPTAに対する自分たちの勢力ばんかいに利用しようとし、事件をきわめて悪質に誇大して吹聴した」と報じています。逆に、これらPTA関係者の企みがなかったら、教育行政関係者が内々で処理することを目論んでいたように、A教員の行為が公になることもなかったのかもしれませんが。結果的に、この事件はデマを含みながらセンセーショナルに報道されたため注目を集めました。以後、数カ月間の性教育関連の雑誌記事や書籍のなかには、性教育の必要性をうったえる枕詞のように“杉並事件”という言葉が見られるようになります⁽²⁾。

【注】

- (1) 全日本教員組合協議会（全教協）、教員組合全国連盟（教全連）、全国大学高専教職員組合は1947年6月に統合し日本教職員組合（日教組）を結成。
- (2) 例えば、「純潔教育の現状」『婦人年鑑』日本婦人新聞社1948年12月、福岡武男「正しい性教育の必要」『婦女界』36巻11号婦女界社1948年11月、など

ロシア・ソチ冬季五輪ボイコット運動

ロシアでいまとんでもないことが起きています。ロシア国内の数多あるネオナチ・グループがFacebook式サイト VK.comなどで恋人募集のゲイに成り済まして十代のゲイ少年たちをおびき出し、現れた彼らを捕まえて虐待や拷問を加えてはその模様を写真やビデオでネット上で公開しているのです（写真）。それだけではありません。これに伴う若いゲイたちの自殺や虐殺事件まで頻発しています。

首謀者はロシアで極右として有名なマキシム・マルチンケビッチ（29歳）です。

YouTubeに上がっているある20分ほどの動画は見るに耐えません。1人の少年が現れます。雪の降る中でビデオを撮るなど、彼に絡むのは同じような年代の少年たち5、6人です。最初は親しげに質問しています。少年は自分が誰でもどこから来たのか、どここの学校に行っていて15歳でゲイだということも話します。そのうちに質問は尋問調になり、おかしいと気づいた少年は不安げに涙ぐみさえています。が、彼らは彼を放しません。やがて尋問側の少年の1人が少年に瓶に入った小便を振りかけるのです。それを合図に少年たちが彼を足蹴にし、殴打し始める。ビデオはそこで終わっています。

性的少数者に関する情報や知識が更新されることのなかった旧ソ連時代から、ロシアはホモフォビックな土壌を抱えたままです。プーチン大統領は社会的欲求不満のはけ口を求めるかのように相次いで反LGBTの法律を施行しています。7月3日、プーチンはロシアで生まれた子供たちを、ゲイ・カップルばかりか同性婚が合法である国のいかなるカップルや親になりたい個人にも、養子に出すことを禁ずる法律に署名しました。6月には警察官が同性愛者、レズビアンあるいは「親ゲイ」と彼らが疑う観光客や外国国籍の者を逮捕でき、最長14日間拘束できるとする法律にも署名

おびき出したゲイの少年の写真をネット上で公開しさらし者にするロシアのネオナチたち。



しました。さらにその前には「同性愛の普及活動」はどんな形であってもすべて取り締まるというゲイ・プロパガンダ禁止法も成立しているのです。

この法律は範囲が広く曖昧なので、たとえば生徒たちに同性愛は邪悪なことではないと話す先生たち、あるいは自分の子供に同性愛は普通のことだと伝える親たちですらいまや逮捕と罰金の対象になりました。判事や弁護士や議会議員でさえも、処罰される怖れなくLGBTへの寛容をおおやけに議論することができません。そういう社会を背景にして、前述のネオナチの若者グループが「犯罪ハンター」と称してLGBTたちへのリンチを“率先垂範”し、警察はそれらを見て見ぬ振りをして推奨しているのです。

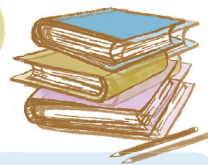
これらに抗議していま国際的に、来年1月に開催のロシア・ソチ冬季五輪のボイコットの呼びかけがなされています。これら人権蹂躪の暴力的な法律を撤回させるためにプーチンに圧力をかけようというのです。

それを察知してか、国際五輪委員会はさっそく「五輪選手と報道機関とゲストは反ゲイ法から免除されるとの口約束をロシア当局から得た」と発表しました。しかしそれは、抗議の選手などが五輪でレインボーのバッジや旗を示しても訴追されないが、それをロシアのテレビや新聞が報じるのは違法ということです。つまりすべてではないことにされるのです。

五輪を巡るこの攻防はロシア産品の不買運動も含め、今後さらに大きな動きになるはずです。

きたまるゆうじ ニューヨーク在住（20年）ジャーナリスト／作家／元・中日新聞（東京新聞）ニューヨーク支局長。

「ありのままのわたしを生きる」ために



第29回

残酷さと優しさ

土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のMtFトランスジェンダー。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

夏の朝の、ひんやりとした透明感のある空気を感じると「夏も悪くないな」と思う今日この頃です。

閑話休題。

わたしは1998年～2002年までの5年間、人権教育に専念するために授業を持たない「加配教員」をしていました。はじめの1～2年はよかったのですが、やがて教えたことのある生徒がすべて卒業してしまうと、とたんに「知らない生徒」ばかりの職場になってしまいました。生徒たちは正直です。それは優しさでもあります。同時に残酷さでもあります。

トランスという作業は「ある日突然変わる」ものではなく、少しずつ変化していくものだと思います。わたしの場合、「女性度0」からゆっくりと変化してきました。「女性度10」「女性度20」の頃は、まわりの人は「イメージチェンジかな」程度ですませてくれていました。それが、「女性度40」を越したあたりで突然バッシングの嵐が吹きはじめました。加配教員3年目～5年目は、まさに「女性度40」から先に進むようとしている頃でした。生徒たちにとって、わたしは「よくわからないオカマの先生」でしかなかったのでしょう。その視線に耐え切れず、休み時間に廊下を歩くことすらできませんでした。そんなわたしにとって、校内で唯一「息ができる場」は放送部でした。

わたしは新採以来、今に至るまでずっと放送部の顧問をしています。放送部の生徒たちとは、単なる顧問と部員を超えたものがあります。わたしにとって、放送部の生徒たちは一緒に仕事をする仲間です。すべての校内行事には必ず放送が必要になります。文化祭や体育祭では放送部は大忙しです。男性だった時も、性別を変えていった時も、わたしは生徒たちと一緒に放送の仕事を担ってきました。時には先頭に立って走りまわり、時には動きの鈍さを厳しくしかり飛ばしもあります。でも、放送部の生徒たちへの信頼を失うことは決してありませんでした。もしも生徒たちが失敗をして学校から怒られることがあれば、わたしは放送部の子どもたちの盾になってきました。長い時

間をかけてつくってきた信頼関係は、わたしの性別がどうであろうと崩れることはなかったのだと思います。当時のことを振り返って、こんなことを話してくれた卒業生がいました。

クラスメートから「あの先生、ブラジャーしてんの？」と言われた時はすごく腹が立った。土肥先生という存在を何も知らずに、興味本位でそういうところだけ見て、あの人はどうやって言うのは腹が立つな。その時は「そうやあ、それがどないした？」って答えたけどな。

わたしが一番しんどかった時、放送部の生徒たちが盾になってくれていたのです。

2002年4月、わたしは加配教員を続けながらも授業を持つことになりました。はたしてわたしの授業を生徒たちはきちんと受けてくれるだろうか。わたしはとても不安でした。

1年生の最初の授業、生徒たちはわたしの性別に混乱しました。「これから1年、針のむしろのような日が続くのかなあ」と思いました。しかし、淡々と授業を続け数か月を過ごしたある日、ふと子どもたちの変化に気づきました。だれもわたしの性別を問題にせず、真剣に授業を受け、休み時間には親しくわたしと話をしてくれている子どもたちの姿がそこにありました。わたしのもともとから去っていくかもしれないと思っていたのに、親しげに近寄ってくれるたくさんの生徒がいたのです。もちろん、わたしのことを知らない生徒は相変わらず蔑むような視線をわたしに投げかけていました。しかし、わたしが担当する生徒たちは違いました。「あんたのところの数学の先生、男か女かどっちなん？」と興味本位に聞く生徒に対して、「どっちでもええやん。あの先生、ええ先生やで」と答えた生徒がいたということを、のちに聞きました。

生徒たちは正直です。それは残酷さでもあります。同時に優しさでもあります。放送部室から教室へと「息ができる場」が、少しずつ広がりはじめたことを感じました。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

「私」という現象

藤本由香里著『きわきわ』は、2000年代の日本の欲望を輪郭づけようとする評論集である。著者は少女漫画研究の第一人者として知られ、また長く編集者としてもジェンダーや性愛などの問題に寄り添ってきた。この10年ぶりの単行本では、リストカットからセックスワーク、美容整形、障害者の性、ホームレス……などの周縁現象に深く潜航することで、時代の方向を見定めようとしている。

副題に「『痛み』をめぐる物語」とあるように、キーワードは「痛み」である。

とりわけ重要な巻頭の評論「『表面』の傷・『痛み』の力」は、人気を博した少女漫画『ライフ』を切り口にはじまる。そこで藤本は、リストカットに興じる少女たちの内面をこう解説してみせる。「〈自傷〉は、このとらえどころのなくなった現実の中にひっかき傷をつけ、その一瞬だけ、自分でもわからなくなった少女たちの〈境界〉と〈かたち〉を浮かび上がらせる」

考えてみれば、私たちの社会は戦後、自分自身であれ、個性を獲得しろと、強迫的に子供たちに指示、誘導してきた。「私」という境界を他者から切り分けることが自由であり、内面の豊かさを保証することである。そして、それを阻害するものが国家権力や伝統、役割規範であるとし、そこからの「解放」が「私」を実現する方法だとされた。けれど、それらから「解放」された今、私たちは自由になったのか。いや、むしろ、自由を体感するはずだった「私」自体を喪失してしまったのではないか。本書はそういう地平に立っている。

藤本は、舌にピアスをして徐々にその先端を二つに分けていく「スプリット・タン」などの身体改造にも、リストカットと同様の指向を見いだす。「人工的な身体。だが、そうした存在を目にした時、私たちが思わ



きわきわ

「痛み」をめぐる物語

藤本由香里

亜紀書房

1,575 円（税込み）

ず感じる『痛み』の感覚は逆に、むきだしになった『生身』の感覚をよびさます」。肉体を人工的にコントロールしたいという欲望と、身体の表面に傷をつける行為は通底していて、「その瞬間の『痛み』だけが生身の存在との回路となる」

筆者の知り合いにも、「とらえどころのなくなった現実の中」で自分の輪郭線をとらえようともがいている若者は少なくない。ある女性は、本書でも取り上げられているコミック『ヘルタースケルター』の主人公さながら、整形手術を何度も繰り返している。しかし実のところ、「なりたい私」など彼女にあるのか。美人になって美人になって手を加えるのをやめられない様子は、空っぽにしか感じられない「私」という器に、他人のパーツを模造することで時間を埋めているようにしか見えないのだ。

藤本はまた、「近年目立ってきた『自分に注目してほしい』という動機から来る外部への『攻撃』」にも同型の欲望を重ねて観る。自分へ向かう「痛み」も、他者に与えようとする「痛み」も同根であると。昨今の在日朝鮮人への差別的な示威行動が思想的な問題の現れとすることへの違和感を、見事に言い当てた分析だろう。

藤本の言うところの「きわきわ」の現象を考察していくうちに、私たちは、かつて実体として存在していたかのように実感された「私」は何だったのか、という疑問にもたどり着く。解放されるに値する自分、他者から明確に分離しているはずの自分、成長していく過程にある自分……そうした前提こそがもしかしたら幻想だったのではないかと、この評論集の根底に流れている。

結局的のところ「私」とは、「痛み」のことであり、「痛み」こそが「私」という欲望の現れであるのかもしれない。「『痛み』をめぐる物語」とは、まさに「私」という現象そのもののなのだろう。（作家 伏見憲明）

▶▶ **9月14日(土) 13:00～16:30** ◀◀

日本性科学連合(JFS)第14回 性科学セミナー 日本の性のデフレーション—克服への提案—

内 容 ●座長：今井 伸(聖隷浜松病院)

「性行動の国際比較と日本人の射精頻度」永尾光一(東邦大学)

「性感染症におけるパートナー検査の現状と課題」堀 成美(国立国際医療研究センター)

「若年女性の性行動からみたSTIの実態」今井博久(国立保健医療科学院)

●座長：大石時子(東京医療保健大学)

「中高年のセクシュアリティ～2回の調査から」荒木乳根子(前調布学園大学)

「消極化する高校生・大学生の性行動と結婚意識」渡辺裕子(駿河台大学)

「商品化される子どもたちの性」金子由美子(公立中学校) 各講演終了後、全体ディスカッション

会 場 横浜市社会福祉センターホール(JR・地下鉄桜木町駅徒歩2分)

参加費・問合せ先等

参加費／一般3,000円、学生1,000円。

問合せ先／日本性科学連合(JFS)事務局 〒113-0033 文京区本郷3-2-3 4F 日本性科学会内

TEL 080-1242-5025 FAX 03-3396-8226 E-mail info@jfs1996.jp

▶▶ **9月14日(土) 10:00～16:30** ◀◀

東京性教育研修セミナー2013夏

第4回 WSHD 記念イベント in 横浜

性の健康を達成するために、 あなたの性の権利をイメージしよう

内 容

午前：ホール企画「みらいを紡ぐ若者たちへ」

(大切なあなたに伝えたい“性の健康”作品発表)

午後：トークショー「7人の女達が語る自分らしいセックス
への道のり」

【出演者】大谷祥恵(看護師)、久保田佳代(薬剤師)、小林ひろみ(アイディ
ループジャパン)、ひろの(「たまゆら堂」主催)、やまがたてるえ(助産師・
パースセラピスト)、香川則子(「リプロセルフバンク」所長) ほか。

会 場 横浜市社会福祉センターホール
(JR・地下鉄桜木町駅徒歩2分)

主催・問い合わせ先等

主 催／世界性の健康デー横浜イベント実行委員会

協 賛／日本性教育協会

参加費／無料(先着200名)

問合せ先／E-mail was@umi.lar.jp

公式サイト／http://wshd-tokyo.jimdo.com/

9/7(土)
9/8(日)

第13回 思春期 ピアカウンセリング・ コーディネーター 養成セミナー

【内容】1日目(9:45～17:15)

講演：「思春期保健の現状と課題」「思春期健康教育の質的
転換への取り組み～今、なぜピアカウンセリング手法なのか」
事例発表：「思春期ピアカウンセリング取り組みの実際～先
駆的取り組みの紹介～」ほか。

2日目(9:00～16:30)

実習：「思春期ピアカウンセリング実践展開に向けて～思
春期ピアカウンセリング講座開設のための連携づくりと企画書
作成」、ほか。

講師：高村寿子(自治医科大学)

石田登喜子(ふくしま思春期サポーターの会)

会 場 保健会館新館多目的ホール
(東京都新宿区市谷田町1-10)

【問い合わせ先等】 参加費／21,000円(税込)。定 員／20名。

問合せ先／一般社団法人日本家族計画協会 研修担当

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館

TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658

URL http://www.jfpa.or.jp/

「若者の性」 白書

好評発売中!!

本体2,310円(税込)

●A5判256ページ

第7回 青少年の性行動全国調査報告

2011年度第7回「青少年の性行動全国調査」として行われた「若者の性意識・性行動」に関するレポート。1974年より6年ごとに刊行してきた最新版。我が国の青少年の性に関わる実態と変容を把握でき、検討・分析のための貴重な論文・データ書!

.....◇主な内容◇.....

- 序章 第7回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 青少年の性行動の低年齢化・分極化と性に対する新たな態度
- 第2章 欲望の時代からリスクの時代へ
—性の自己決定をめぐるパラドクス—
- 第3章 青少年の家庭環境と性行動
—家族危機は青少年の性行動を促進するのか—
- 第4章 消極化する高校生・大学生の性行動と結婚意識
- 第5章 青少年にみるカップル関係のイニシアチブと規範意識
- 第6章 高校生・大学生の避妊に関する意識と行動
—避妊行動の分化に着目して—
- 第7章 現代日本の若者の性的被害と恋人からの暴力
- 第8章 自慰経験による女子学生の分化
- 第9章 性情報源として学校の果たす役割
—性知識の伝達という観点から—
- 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
- 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)



編／財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご注文・ご購入できます!